

有料職業紹介手数料に関して

2021 年 2 月 1 日

株式会社 KingMakers
代表取締役 市川 航介

株式会社 KingMakers では、職業紹介にあたって下記の手数料をいただいております。

■成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 60 % 以内。

（クライアント様との紹介契約締結時に上記の範囲内でご提案いたします）

■成功報酬（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 以内。

（クライアント様との紹介契約締結時に上記の範囲内でご提案いたします）

■補足事項

対象人材が、弊社の紹介後 1 年以内にクライアント様又はクライアント様と直接若しくは間接的に関係性のある会社（関係性のある会社には、資本関係のある会社、役員が共通の会社などは当然に含まれますが、これらに限られません。）に入社した場合は、入社に至るまでの経緯を問わず、弊社の活動により入社したものとみなし、人材紹介フィーが発生するものとします。